

京都市告示第587号

平成31年4月22日京都市告示第98号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和2年2月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社 サンフェステ	亀岡市下矢 田町2丁目 216番6 号	取扱店舗数 の変更	京都市内4 店舗に限る	京都市内5 店舗に限る	令和2年 1月20日 から 同年 3月31日 まで
2	株式会社 ハートフレ ンド	京都市下京 区若宮通五 条下る毘沙 門町33番 地1	取扱店舗の 追加	—	株式会社 ハートフレ ンド フレ スコ洛西口 駅店 向日市寺戸 町正田5ー 2	令和2年 1月29日 から 同年 3月31日 まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)